

## 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市公共下水道事業は、流域関連公共下水道として昭和47年度から事業着手し、昭和61年に供用開始した。現在までに、汚水管渠12.8Km、雨水管渠7Km、合流管渠4Kmの整備を図るとともに、雨水ポンプ場を2箇所建設した。総事業費52.5億円余りを投資し下水道の普及に努めてきたが、平成18年度末普及率は63.8%と府下平均の92.1%に比べ大幅に遅れている。その大きな原因は、市域全体に道路が狭く管渠布設時に地下埋設物の支障移転が発生すること、また、大規模開発等がないことなどにより、普及率が大幅に増加しないことなどがあげられる。財政状況では、一般会計繰入金に依存し収支の均衡を図ってきたが、市の財政状況が危機的な状況のなか、一般会計からの繰入金に依存することは困難となっている。一方下水道経営状況は、平成17年度は、経費回収率27.5%、大阪府下平均76.1%、類型平均48.8%、汚水処理原価380.9円/m<sup>3</sup>、大阪府下平均165.0円/m<sup>3</sup>、類型平均239.2円/m<sup>3</sup>、使用料単価104.7円/m<sup>3</sup>、大阪府下平均125.6円/m<sup>3</sup>、類型平均116.7円/m<sup>3</sup>と、どの指標を見ても府下平均及び類型平均を下回っている。これらのことから下水道使用料の適正化も含め経営の健全化を図る必要がある。</p>
経営課題	<p><b>課 題</b> 下水道使用料の適正化</p> <p>本市下水道使用料は、昭和56年下水道条例を制定、平成9年消費税を外税とし現在に至っている。健全な経営を考えると収入の向上は必要不可欠であり下水道使用料は、負担の公平性という観点からも早急な改定が必要である。</p>
	<p><b>課 題</b> 定員管理の適正化</p> <p>本市集中改革プランにおいては、事務の効率的な運営及び民間委託の推進により、平成22年3月31日の定員を17名としている。しかし、早期の経営改善を目指し、計画を前倒しするとともに、定員削減についてもさらに1名減とし、平成19年度当初16名まで削減した。今後も経営健全化を目指し、更なる見直しが必要である。</p>
	<p><b>課 題</b> 給与の適正化</p> <p>国の給与構造改革を踏まえ、給与水準及び諸手当の適正化に努める必要がある。</p>
	<p><b>課 題</b> 投資的経費の抑制</p> <p>投資的経費については平成16年度以降、建設改良費を約29.6%削減してきた。今後も現在の整備水準を維持しつつ、将来の公債費負担の軽減に努める。また、建設コストについても集中改革プランにおいて公共工事コスト縮減計画を策定、平成22年度当初まで12%削減する。</p>
	<p><b>課 題</b> 未水洗化世帯の水洗化の促進</p> <p>本市の水洗化率は、平成17年度末83.7%であり府下平均93.1%、類型平均88.9%と比べ低い状況にある。使用料収入の確保の観点から更なる水洗化率向上に努めたい。</p>
留意事項	<p>本市においては、財政状況が危機的な状況のなか、未整備区域の約34%を経営健全化を踏まえたなかで整備を図るとともに、施設の老朽化による更新事業にも取り組む必要がある。今後不断の努力で経営健全化を図り事業の進捗も目指したい。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。